

幡多中央斎場の新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う利用制限

令和4年3月11日：開始

状況 (県ステージ)	高知県の主な判断指標 (高知県内の状況)		組合 ステ ージ	火葬 参列者	通夜・葬儀参列者		飲 食	参列者様へ のお願い
	①直近7日間の新規感染者数	②最大確保病床の占有率		告別室 収骨室	式場 (定員80名)	待合室 (定員30名 ×2部屋)		
感 染 観 察 【 緑 】	①	(緑) 140人未満 (黄) 140人以上	I	制限なし			お茶、ジュースとお弁当は可 ※アルコール類は禁止	<ul style="list-style-type: none"> • マスクの着用 • 3密を避ける • 手指消毒を行う • 玄関での検温 • 大声での会話禁止 • 酒類の禁止 • 咳エチケット
注 意 【 黄 】	②	(緑) 3%未満 (黄) 3%以上						
警 戒 【 オレンジ 】	①	420人以上	II	20名以内			お茶、ジュースとお弁当は可 ※アルコール類は禁止	
	②	10%以上						
特 別 警 戒 【 赤 】	①	1120人以上	III	15名以内			お茶、ジュースとお弁当は可 ※お弁当は11時から14時ま での時間帯のみ可 ※アルコール類は禁止	
	②	25%以上						
非 常 事 態 【 紫 】	①	1960人以上	IV	10名 以内	利用停止 ※ロビーは可		利用停止	
	②	40%以上						

注意：1 高知県が発表する対応目安に応じ、幡多中央斎場の利用制限を変更する。（発表のあった翌日の予約から適用する）

※高知県が発表する対応目安は、主な判断指標以外にも指標があり、総合的な判断により決定されている。

2 制限する利用人数は、葬儀関係者を除く1家族当たりの人数とする。

3 この利用制限は、組合内（四万十市 黒潮町）等の発生状況に応じ、斎場独自で対応レベルを変更することがある。